

5つくば水業第 285 号
令和5年(2023年)6月8日

共同住宅管理者 様

つくば市長 五十嵐立青
(公印省略)

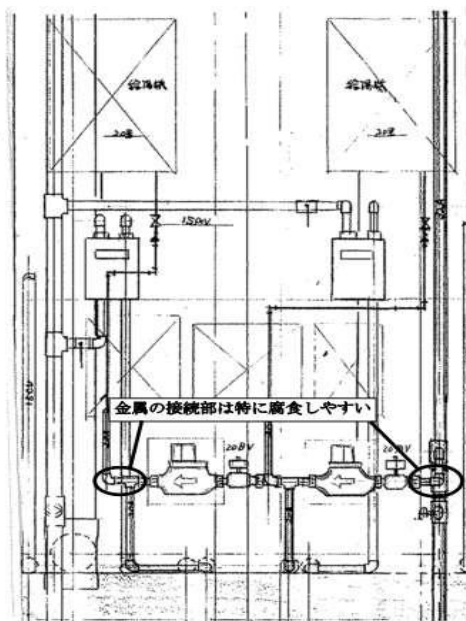
共同住宅における給水設備等の維持管理について(お願い)

つくば市水道事業につきましては、日頃から御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、近年、共同住宅における本市水道メーターの交換において、水道メーターを接続している配管等の腐食による漏水が発生しております。

つきましては、水道メーターを除き、給水設備の維持管理については、所有者又は使用者が行うこととなっておりますので、定期的に点検していただき、老朽化が見られる場合は速やかに修繕を行うなど、適正に管理していただくようお願いいたします。

パイプスペース内での腐食の例



問合せ先

つくば市上下水道局 上下水道業務課 水道料金係
電話 029-883-1111